

# 都市再生整備計画

しおいりこうえん  
汐入公園シェアサイクル推進地区

とうきょうと あらかわく  
東京都 荒川区

令和7年3月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォーカブル推進事業	<input type="checkbox"/>

## 都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	東京都	市町村名	荒川区	地区名	しおりこうえん 汐入公園シェアサイクル推進地区	面積	12.9 ha
計画期間	令和 7 年度 ~ 令和 11 年度	交付期間	令和 7 年度 ~ 令和 11 年度				

## 目標

大目標： 安全で快適に楽しく「移動」「滞在」できるまちづくり

小目標：シェアサイクルの推進により、区内における安全性・利便性・回遊性の向上を図ることで、区内外からの来訪や地域のにぎわいを創出し、まちの活性化を図る。

## 目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

&lt;歩いて楽しめるまちづくり&gt;

・本地区は、南千住駅の東端に位置しており、大規模な面的再開発において整備された都立公園である。

・公園内には芝生広場や多目的広場、展望広場、バーベキュー広場等、地域の方々や区外からの来訪者に利用される地域資源が点在している。

・国の「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに賛同し、ウォーカブル推進都市に名を連ねており、歩いて楽しめるまちづくりを目指している。

&lt;自転車活用&gt;

・区域のほとんどが平坦な当区において、自転車は区民の重要な移動手段の一つである。

・区ではシェアサイクルについて、令和2年度に実証実験から本格実施へと移行しており、その利用も順調に伸びている。

・また、平成29年5月に自転車活用推進法が施行され、交通や環境だけでなく、健康、スポーツ、観光、防災など多様な面から自転車の活用推進が求められており、区でも令和4年9月に「荒川区自転車総合活用推進計画」を策定した。

## 課題

・これまでの自動車中心のまちづくりから、自転車・歩行者中心のまちづくりへの転換時期に来ている。

・また、点在する地域資源をつなぎ、地区内の回遊性向上を図るために、公共交通機関を補完する交通手段を設ける必要がある。

・自転車施策については、環境負荷の低減や利便性の向上だけでなく、新たな生活様式の一部として、さらなる利用が求められている。

・その一環として、シェアサイクルポートの充実が必要な状況である(既存公共施設や民間施設へのポート設置を行っているものの、規模や密度の点で不足している)。

## 将来ビジョン(中長期)

①都市計画マスタープラン

・街づくりの目標

【快適でうるおいのある街づくり】交通ネットワークの充実や道路の整備促進により、便利で快適な街を目指す。

【にぎわいと活力のある街づくり】隅田川や都電荒川線など地域資源を生かした街づくりにより、人々が訪れたくなる街を目指す。

・分野別方針

【道路・交通の方針】歩行者が安全かつ快適に通行できる道路ネットワークづくりに取り組み、利便性や回遊性の高い、歩いて暮らせる街づくりを目指す。

自転車と歩行者の安全性の向上を目指すとともに、地域間の交流や地域資源の有機的連携を図り、緑豊かな街並みや景観に配慮した、歩いて楽しい街を目指す。

カーシェアリングの推進、公共交通の利用促進などによる自動車の利用抑制など、自動車に過度に依存しない環境交通を推進する。

【環境・みどりの方針】環境に配慮した総合的な交通施策の導入・推進を図る。

【産業・観光の方針】駅周辺において、業務・商業施設の集積や自動車駐車場・自転車駐車場の設置など、拠点としての機能の充実を図り、多くの人が訪れるにぎわいのある快適な空間の整備を推進する。

多様な地域資源を結ぶ道路ネットワークの形成により、人々が景観、買い物及び歴史を楽しめる街を目指す。

②環境基本条例

【交通に関する環境配慮】環境への負荷を低減させるため、環境に配慮した交通環境の整備に努める

③環境基本計画(2018年度から2027年度まで)

・まちづくりによるCO2削減の推進:公共交通機関、カーシェアリング、自転車シェアリング等、環境にやさしい交通手段への転換を促進

④地球温暖化対策実行計画(2023年度から2030年度まで)

【自動車の走行量の低減】公共交通機関の利用促進、自転車の利用促進(シェアサイクルのサイクルポートの拡充を図るとともに、区民や事業者に向けて周知するを含む)、宅配事業における再配達の抑制

⑤地域防災計画

・災害時に、防災センターから近隣の町会等へ情報収集・伝達を行うために、ノーバンクタイヤ装備自転車を配備

⑥自転車総合活用推進計画(令和4年度から令和13年度まで)

・目標すべき将来像 自転車とつくる 豊かな暮らし～自転車を活用した安全安心で住みやすいまちづくり～

・目標3 環境・健康の増進～自転車を使って、環境に優しく、生涯健康に暮らせるまちにする～

施策12 シェアサイクルの普及促進

## 目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目 標 値	目 標 年 度
シェアサイクル利用回数	回	汐入公園サイクルポートにおける貸出又は返却による年間利用回数	シェアサイクルの利用回数の増加により、回遊性・利便性を向上させることで、にぎわいを創出し、まちの活性化を図る。	5,897	R5年度	8,876	R11年度

## 都市再生整備計画の整備方針等

様式(1)-③

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
●シェアサイクルの推進により、区内における安全性・利便性・回遊性の向上を図ることで、区内外からの来訪や地域のにぎわいを創出し、まちの活性化を図る。 ・汐入公園にシェアサイクルのサイクルポートを設置することで、利用者の利便性とまちの回遊性の向上を図り、地域のにぎわいを創出し、まちの活性化を図る。	【協定制度等】 ・公園占用許可の特例を活用(サイクルポートの設置)
その他	

## 目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市再生整備計画事業)

樣式(1)-④-2

交付対象事業費	0	交付限度額		国費率	
---------	---	-------	--	-----	--

(金額の単位は百万円)

基幹事業	事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比B/C
							開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
道路																
道路																
道路																
道路																
公園																
古都保存・緑地保全等事業																
河川																
下水道																
駐車場有効利用システム																
地域生活基盤施設																
高質空間形成施設																
高次都市施設 地域交流センター																
観光交流センター																
まちおこしセンター																
子育て世代活動支援センター																
複合交通センター																
既存建物活用事業																
土地区画整理事業																
市街地再開発事業																
住宅街区整備事業																
パリアフリー環境整備事業																
優良建築物等整備事業																
住宅市街地総合整備事業																
街並み環境整備事業																
住宅地区改良事業等																
都心共同住宅供給事業																
公営住宅等整備																
都市再生住宅等整備																
防災街区整備事業																
合計												0	0	0	0	0.0

...A

提案事業														
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
地域創造支援事業														
事業活用調査														
まちづくり活動推進事業														
合計										0	0	0	0	0
合計(A+B)														

合計(A+B)

## 協定制度等の取り組み

## 滞在快適性等向上区域における駐車場の配置方針等

取組	取組の目的/取組によって解決される課題	開始時期	活用する制度		
			制度別詳細11	制度別詳細12	制度別詳細13
1			[潜在快適性等向上区域] 路外駐車場配置等基準(法第46条第14項第2号イ)	[潜在快適性等向上区域] 駐車場出入口制限(法第46条第14項第3号イ)	[潜在快適性等向上区域] 集約駐車施設(法第46条第14項第3号イ)

制度別詳細3(都市公園の占用に関する事項) 法第46条第12項

制度別詳細【都市公園占用許可の特例】			
制度の活用計画			
	占用対象施設	占用の場所	都市公園の環境の維持及び向上を図るための措置
都市公園占用許可特例対象施設	1 自転車駐車器具(サイクルポート)	汐入公園内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車駐車器具に落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する</li> <li>・ポート付近で違法駐輪が起きないよう、注意喚起を徹底する。</li> </ul>

# 制度別詳細3-1(都市公園の占用に関する事項)法第46条第12項

事業番号1, 2, 3

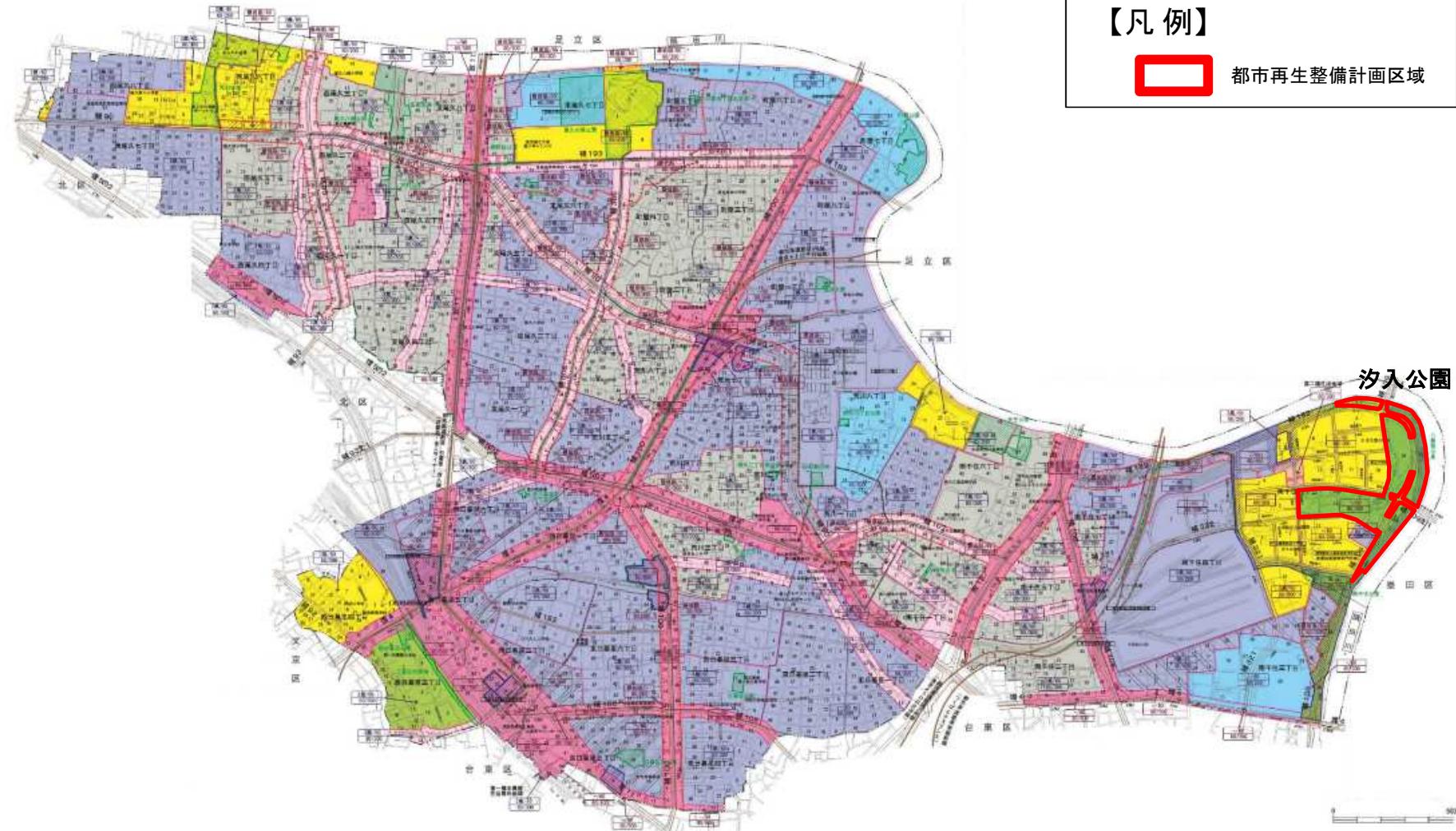
## 制度別詳細【都市公園占用許可の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図

### 【凡例】



都市再生整備計画区域



## 制度別詳細3-2-①(都市公園の占用に関する事項)法第46条第12項

事業番号1, 2, 3

### 制度別詳細【都市公園占用許可の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



設置イメージ



ラック



電動アシスト付き自転車



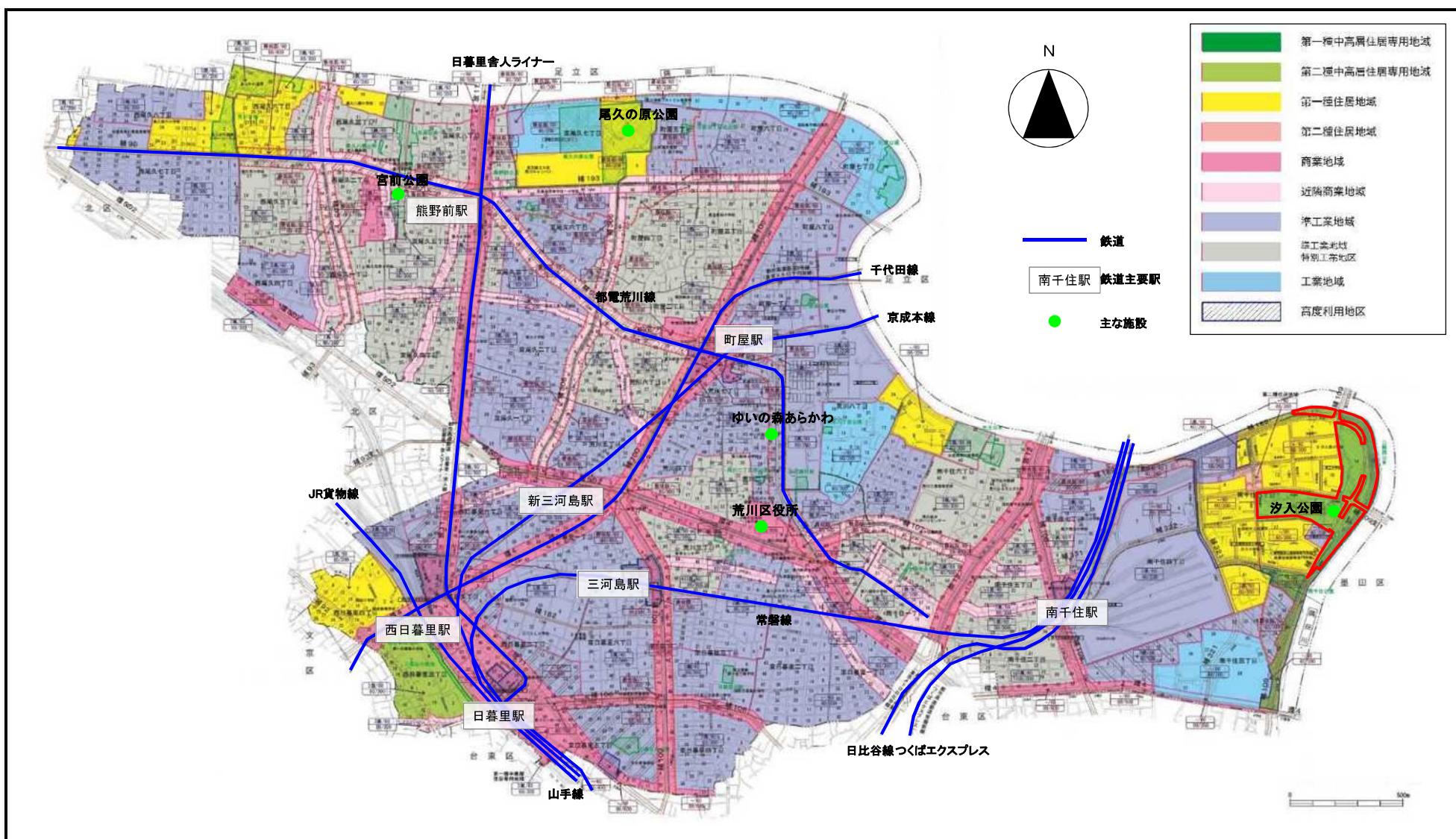
案内板

## 汐入公園シェアサイクル推進地区(東京都荒川区)

面積

12.9 ha

区域 荒川区南千住8丁目の一部



## 汐入公園シェアサイクル推進地区(東京都荒川区) 整備方針概要図(都市再生整備計画事業)

目標	大目標: 安全で快適に楽しく「移動」「滞在」できるまちづくり 小目標: シェアサイクルの推進により、区内における安全性・利便性・回遊性の向上を図ることで、区内外からの来訪や地域のにぎわいを創出し、まちの活性化を図る。	代表的な指標	シェアサイクル利用回数	回	5,897 (R5年度)	→	8,876 (R11年度)
			0	0	0	→	0 0
			0	0	0	→	0 0

